

ウクライナ人道危機への対応 (令和4年4月20日現在)

<日本赤十字社の対応>

1. 「[ウクライナ人道危機救援金](#)」の募集：3月2日～9月30日（予定）
2. 国際赤十字への資金拠出：**計21億2000万円**（ICRC・連盟に半々）
3. 人的貢献：①国際赤十字・赤新月社連盟の緊急救援ロジスティクス倉庫運営主任として職員1名をモルドバに派遣（3月25日～）
②調整員として本社職員を国際赤十字の調整拠点（ハンガリー）へ派遣（3月15日～）
③幹部職員による現地の支援確認・戦略協議
4. 広報：赤十字の7原則や国際人道法の普及



プシェミシル駅で避難してきた方に医療支援を提供するポーランド赤十字社スタッフ



負傷された方を救護するICRCスタッフ

<みなさまへ特にお願したいこと>

- 現地の活動を支えるため、継続的な資金協力
- 国内外において、国際人道法の理解（遵守）とさらなる普及

資金拠出先	支援要請額 (対象期間[予定])	主な使いみち (活動の詳細は「 赤十字国際ニュース 」をご覧ください)
赤十字国際委員会 (ICRC) (主にウクライナ国内の紛争地域を対象に支援)	1.5億スイスフラン (約188億円) (2022年12月末迄)	・紛争犠牲者支援（避難民/負傷者/被拘束者含む）、民間人の保護 ・飲料水、食料、医薬品などの物資の提供 ・家屋やインフラの修復、こころのケア、安否調査 ・国際人道法の普及や地雷・不発弾のリスクの啓発、遺体の取り扱い等
国際赤十字・赤新月社連盟 (主にウクライナ国内及び周辺国を対象に支援)	5.5億スイスフラン (約738億円) (2024年2月末迄)	国際支援の調整＋現地及び周辺国赤十字社の活動の支援 ・ウクライナから避難された方の受入支援、避難所の提供 ・現金・救援物資の配付 ・情報提供（携帯電話SIMカード等を含む） ・医療支援、こころのケア等